いっぱいだときいているので大きく必要がある。
規模の拡大。
定員やスタッフをもっとふやして、ニーズがあればすぐに対応していただきたい。
利用可能な施設を設けてほしい。（距離の問題、人数の問題、非行の種別の問題等）
門戸を大きく広げ、相談しやすい場所、窓口にしてほしい。
現在直接的なかかわりわりがないため現状不明。
このままでどうぞ。
職員を多くしてやりたい。（大変な労働です）
外出させて自立させてほしい。
お忙しいでしょうが仕事に誇りをもって頑張ってください。
保護者の同意のみの入所を実現してほしい。
卒業学年であれば、卒業近くに学校にもどすことを原則としているようだが、自立する見通しができたかどうかの判断は難しいので普段の連携をしっかりしてほしい。
日常的に知ることが少ない。
情報の提供（施設や内容等）
細やかな連携。
連絡を取り合う。情報交換
情報交換や連携（どういう施設か理解できない教師も多いと思います。）
もっと専門的な人材が必要。
本当にお世話になった。
保ゴ者に積極的な指導を今後もひきつづきやってほしい。
満杯状態を改善して、必要な生徒（入所）に十分に対応できるようにしてもらいたい。
最近は必要な生徒が多いと思われる。短期でも良いのでは。その間に保護者の指導学校からの働きかけが機能しやすいのでは。
親の意識改革。
行政側の問題が大きい。（特に予算）
よくやっていただいている。
迅速な対応。
たいへんな時代ですが、がんばってください。
もっと収容できるように拡張、短期の入院もできるように。
「学校で見られない（指導できない）子どもをあずかってやっている」という意識をもっているようだ。だから施設でよくなった生徒はすぐに地域に戻すという主張をする。施設内だからかちゃんとするだけであって本質的には何もかわっていないのに。
児童の数を減らせないのかと思う。
悩んだとき、現場の教師の意見を優先して考えてもらいたい。
収容数に限りがあるためと思うが、重度の生徒の収容はしてくれるができれば中・軽度の更生できそうな生徒を考えてほしい。
問題行動をとった生徒が複数いるときに、他府県にまでお願いしている現状がある。（離れさすために）
収容人員を増やしてほしい。
定員が少なく入れないことが多いので定員をふやしてほしいい。
子どもの生活背景や支援しなければならないことが多岐に渡っていて対応しきれていないのではないか。専門の職員の配置があればいいというだけではなくて一人が全員と相性がいいわけでもないので、複数の専門の人が配置されるとよいのでは。
人手を増やしてほしい。
大阪では修徳ともう１カ所必要ではないでしょうか？もちろん寮制で。
必要な物、教科書の配布が必要。
入所人員が少ない。
望むことというより、職員の権限を強化して現状に対応できるようにしてあげてほしい。学校や地域で指導困難な児童生徒を指導するのにあまりにも権限と制約があって指導が難しいと思う。その悪影響が学校、地域、社会にもフィールドバックされている。
期待はしていない。

もっと厳しい部分をつくり又、収容を増やしてほしい。
立場的な問題だと考えられるがもっと厳しい部分があってもいいのではないかと思う。
よくやってくれていると思う。教職員との交流をもう少し深めたい。
通所入所以外に、職員が出にくいこともやってみてほしい。
増員および施設充実⇒生徒へのより細かい指導につながる。
規範意識やしつけ指導がいささかルーズでは？
親への指導。親の責任を問う。
入所できる人数が少ない。施設の数を増やす。
もっと施設の数を増やしてほしい。
地域にもどって、また非行に走りやすい傾向の子が多い。
学校で通知票をつけること、10段階評定に入れることは現実に難がある。
各市に多様な子どもの受け入れができるように施設をつくってほしい。
地域の自立支援施設にいれようとしても満員で入れないケースが多い。施設の拡充を望む。
キャパの拡大。
無責任に学校現場に生徒を戻すケースがあり、たいへん困っている。施設で面どうを見れない生徒は、別の施設で面どうを見るべき！！現場（学校）に戻すことは、何の解決にもならない。
施設入所中に高校受験する場合、原籍校と施設との間で成績の出し方で疑問を感じる。中学校側としては、入所中の生徒の評価をいかにするべきか考えているが、施設側からの要望が強くもめることが多い。
入所の必要がある生徒がある生徒が入れるように、施設の拡充をのぞみます。
家庭や学校の悩みや要望にもう少し迅速に対応するよう整備してほしい。
施設の職員には頭が下がります。
特になし。非常に努力されていて頭の下がる重いである。
学校側で入所した方が良いとおもっていても施設側ではまだまだだということ。
経験がない。
様々な子どものケースごとに、施設を分けられたらいいですね。
町内にそういった施設をつくってほしい。
施設を拡大して定員を増やしてほしい。
施設、設備の整備と定員増。大阪府に於いては北大阪地域での施設の設置。
児童自立支援施設の数をもっとふやすべきである。
もっと多くの生徒に対応できるよう、施設、職員の増を。
よくがんばっておられると思います。
保護者の要望で施設を出る子がいるが、その数名は学校として出ない方が本人のためと思っている。しかし、保護者の要望を第１と考えているので学校の考えも十分反映させてもらいたい。
ごくろうさま。
定員を増やしてほしい。
地元に帰っての再犯率の高さは著しい。新しい□□を与えてあげることが必要だと感じる。
密接な連携。保護者への適切な指導。
設備の充実とスタッフの増員。
増設してほしい。
タイムリーに入所できるような体制を作ってほしい。施設・人員等。
施設にもっと権限を与えてあげて欲しい。厳しい指導が全くできない状態でかわいそうである。

学校と福祉機関との連携に関しての意見

不登校生徒や、多動、発達障害（ＬＤ等）通常クラスにいながら十分な教育的配慮がとりにくい子ども達のための施設や指導のための手段、人的配置、スクールカウンセラーの常時配置（現在週１日だけ）が必要。
福祉と言ってもいろいろな分野があり幅は広い。まだまだ必要な環境があると思う。人材的、施設面等。何度も言がそれは行政゛の仕事でとにかく金のかかることである。私的には誰もそんな金を出せる人は仲々いない。行政に頼るしかないのである。ひとりひとりが訴え、思いや活動を広げ運動して行政を動かして行くしかないと考える。そのことがわかる政治家、にせひ頑張っていただきたいと思う。
問題行動発生およびその指導の中で、教育の現場にカウンセラーの常駐が必要と考えます。実際は週何回かカウンセラーが来る日を予約したり、町のカウンセリングの施設に行ってもらったりして行っています。予約が常に必要となり、タイムリーな指導、助言ができないケースもあります。常に学校現場に対してタイムリーなカウンセリングを受ける機関を各地域でよりたくさん設置してもらいたいと考えています。
密接な関係が望まれる。
担任、生徒との連携。
学校と福祉関係との連携について
積極的に連携した方がいいと思います。
地域社会や家庭の教育力の低下は深刻であり、その分を現在の学校組織や福祉機関で補なうことは難しいと実感じている。そのためには教員の資質の向上はもちろんではあるが、それで解決できるほど単純なものではないと思う。教育は国の未来への投資だと言葉では言われるが、本当にその方向で行政がとりくめているのか疑問である。教員にしろ福祉機関にしろ、子供の健全育成のために現場でうごける人間が不足している。早くそれぞれの機関で専門性を持ってうごける人間を育成し、配置すべきであると考える。
連携は密でなければいけない。施設などはよく話し合いの場をもつ。
より連携できるシステムにしてほしい。
互いに時間の関係（いそがしい）もあるが、定期的に会う期会があってもよいかと思う。
人間関係をよくすることは、お互いによく交流することである。
子どもをとりまく生活環境がきびしいものがあるので、その補助保護などがすみやかに対応していければと思います。
福祉関係のネットワークづくりなどでよく会議に出席するが情報は集まり、共有できるがその問題に専門的に対応するスタッフ、責任者がいない。いつも～しました。の報告で終わりであり、無力感を感じて終わりである。結局は学校ががんばるしかない。最近はこのアンケートもふくめて、期待よりいらだちを感じる。当人（不登校者、生活指導上の問題生徒等）に少しでも光のあたる実働性のあるものにしていただきたい。今までは期待をうらぎられっぱなしである。（形があって、□入らずである）
これから、自閉症等、学校がかかわっていく課題がたくさんあるので福祉関係の機関にいろいろな面で助けていただきたい。
連携はできていると思うが、保護者が対応しにくい場合に行政のほうは手を引く場合がある。学校差もあるので子どもが犠牲になる場合が多い。
総合的な学習に時間に福祉について学習する機会がある。講師を招いたり、地域の施設等に出て体験する機会も多い。今後は高齢化社会になるので、学校との連携は必要不可欠であると思う。
生活保護、父子母子家庭への接触のあり方を密にすること。それぞれの□□□□の区分化。
専門担当者の増員。
民生児童委員や福祉関係者からは家庭内の家庭内の情報を得られているので指導の一助となっている。
連携連動あるのみ。
これからは必要不可欠なこともそういった施設をもっと増やすか人数を増やすかどちらかであろう。
保護者への接触、家庭訪問なと実際の動きをもっとしてほしい。
設問の意味（学校と福祉関係との連携）がよくわかりません。滋賀県
これから大変重要になってくると考える。大津市では協同推進者委員と生指主事の２人が連携の中心となっているので比較的スムーズに交流できていると思う。

本校はここ数年比較的うまく連携できているように感じています。しかし、９－２、９－６、１１で記載したように、福祉関係施設は、本人や保護者の意思を尊重されます。このことは本当によくわかるのですが、非行をくりかえす少年は、年々、いろんな知恵をつけ、警察の目をうまくすりぬける方法を知り結果的にズルズル過ごすケースが増えています。また、保護者も力がなかったり、学校への不信があったり指導が入らないことも多々あります。そうした点で①児童相談所の増設と権限の拡大②保護者を再教育する手段という２点の機能があればと思います。

ＳＰＡＣ（学校での連携会議）を開いても、「実行可能」な案がどこからも出てこない。非行種別ごとに「こうすればこうなる」という道筋の確立が必要。

・事例の多さや、人員不足などを理由に、情報の収集のみ力をそそがれていて、学校で困ってどうしようもなく相談しているにもかかわらず、学校でもっとしっかりやるべきだと返される。・援助されるべき子どもや家庭に適切に福祉の手が入っていない。表向きの書類で判断され、現実を見られていない。・専門職を多く配置していただきたい。ワーカー数を大幅に増やしてほしい。・児相と家児相の連携を強化していただきたい。・保護者との関わりに力を入れていただきたい。

協同な学習会の開催。学校職員も自ら児相や福祉施設関係との連携や協力の面について積極的に対応しようとする姿勢によわい。

今後の問題として児童虐待に対して基本的なことからすべてにおいて相談など指導をお願いしたい。

学校で捉えるのが困難な保護者への対応、経済的な問題解決等に積極的に取り組んでほしい。

気軽に相談しやすく、いつでも対応してくれるので大変助かっている。

学校として、家庭に介入することに制限があるので、情報交換を密にして、相互に助け合えればと思っている。

学校はどんな子も受けいれなければならない。福祉関係の所は拒否できる。あまった子どもが学校であまって荒れる。卒業するまで我慢するのは学校ーで、これからもいくんでしょうかね。

現場をもっと重視して、柔軟に対応することが不可欠型にはまった、対応では無理がありすぎる。

学校の現状に合っていない部分も感じられる。

職員を増やしてどんどん学校に訪問してほしい。

5―にも書いたが、教育にかかわる諸機関が早期教育問題から記載難問題まで、子どもたちが現在おかれている社会状況を支援しあって連ケイえお強めていくべき。

総合学習等を通して活用していくべきと考えられる。

学校にも現在、心の相談員という形で教員を増加し子供たちの心の教育に役立ててもらっているが、そういう形で教育の現場に何時間かいてくれる人があれば良いと思う。複数の目で見て、いろいろな先生に接した方が子供たちも吸収するものが大きいと思うから。

本校では、３年生男子１名が、自立支援施設から戻ってきました。理由は態度、成績が優秀で指導することがない。及び、自立支援施設から受験した場合、例外なく不合格になるので、高校受験は元の中学校でということでした。四月に「なにかあったらすぐに施設にもどす」という□□をいたさいて、彼と生活をはじめたのですが、１ヶ月もしないうちに、もと通りになり７月には大きな事件をおこしました。□□も「面倒を見きれない」と施設にもどす意向を伝えたのですが、「電話面接で対応します。」というＦＡＸがきただけでした。その後、１０月、１１月、２月、３月、と事件をおこしましたが、児相は「施設にもどす可能性があると言っただけで約束した覚えはない。」と説明しました。幸い、卒業していきましたが、その間、学校の教師、生徒が問題行動で被害を受けた数、苦労ははかり知れません。施設の充実、積極的な活用を熱望するところです。また、「誠意ある対応」を熱望するところです。

要保護家庭の学校納金が遅れる。又は未納になることが前の学校で何人かいたので学校と福祉関係との連携をしっかりとりたいと思っている。補助金が家庭に振り込まれる日など。

福祉関係者の方々も多忙だと思いますが、学校の現場はもっと大変なので密接な連携をとりにくいのが現状だと思う。

連携に一番必要、大切なものは「互いに知る」ということでしょう。よって情報提供もしくは会議、会談の機会の設定が重要になってくるでしょう。

今後も「地域とともに子どもを育てる」というもとの連携を続けていきたい。

連絡を取り合う。情報交換

特に性に関することは福祉関係機関で連携が有効だと考える。

とかく連携やふれ合い活動を通じて相手の気持ちや痛みなどを共有することが望まれる。

基本的な視点や考え方がちがうので全てに合致することはないが、子どもの教育を重視して、保ゴ者から子どもをはなす方が望ましいケースが多々あり、将来を見据えた学校の視点を重要視してもらいたい。

すぐに動ける態勢が必要だと思う。親子をよんで（定期的に）改善できると判断すればそれでよいが、うまくいったケースは少ない。なぜなら、呼ぶ回数も少ないし、保護者も行かなくなる。そして、学校だけの指導になる。何人もその後くずれていった生徒をみた。職員の数の問題もある。
民生委員さんの力を借りて保護者にせまったことはあるけれど、福祉関係者の方との連携はあまり経験がない。
必要（需要）はあるが供給はできていない、いろいろな施設の増員、増設を。
家庭の指導が期待できない現在の社会状況の中で生徒指導がとても困難になってきた。最近は時に女子の非行問題が大きい。そんな中で関係機関との連携はただ単に情報提供だけではすまない。指導は１つの（学校だけ家庭だけ警察だけ・・）機関では効果がないので、組織的に担当者の人数増加も不可欠だか、やはりその人格（人柄）が最大最小の条件となる。採用時にこの点を充分に考えての方法（面接だけではむずかしいだろうが）が必要。大阪府の世論調査で教員に求められている最大のものは「豊かな人間性」だったことからも関係機関、担当者職員に豊かな人間性をそなえた人物が必要である。どうしようもない担当者がいくらいても意味がない。採用方法を吟味せねばならない。
連携は必要と思う。プライバシーを守ることもむずかしいいのでは・・・。
学校だけでは指導できない事例が多く、警察、子ども家庭支援センター等との連携は非常に重要になってきている。にもかかわらず、警察、少年係の人員、子ども家庭センターの人員は、非常に少なく一人で多くの事例を抱え、なかなか手厚い指導ができない状態です。大阪府においても生徒指導主事が加配で配置されていたものが財政悪化を理由に引き上げが続いている。警察も学校も子ども家庭センターもなんせ人が足らん状態です。人がいればもっとまめ、細かな指導ができ、非行に走る子を少しは救えると思うのですが・・・。できればそういう提言を社会にしてもらえばありがたいです。現場はみんな一生懸命やっているんです。非行に走り、不幸になっていく子どもたちを見るのはつらいです。
時々ケース会議を開いています。参加者は、学校長（教頭）、生指、担任、少年係補導センター、児相、家児相にメンバーで年１回は開いて連携をはかっています。
経済的・家庭的に恵まれない子ども達を大きく支えてやって欲しい。親に養育してもらえない生徒が多いのに、そんな生徒を受け入れる施設が少ないため。無理に大量の生徒を引き取りさせられている施設があり、世話しきれない状態を多く見かける。

行動連携をしていきたい。
あまり回答できないので申し訳ございません。小規模女子校なので非行といえる生徒はいません。ただ、成長差がありトラブル程度です。
協力して地域の教育力を高めたい。
今の時代は学校や教師を軽視する風潮がある。学校には何の権力？もないために、こみいった家庭の事情に足をふみいれることができない状況が多々あった。その部分を埋め合わす動きを期待したい。
学校だけで対応、指導できる問題は少ない。今の現状から考えると連携が不可欠であると強く感じている。
連携、連携というが、今の現状では形ばかり。たとえ連絡しても実質的には対応できないかもしくはかなりの時間的ずれが生じる状態。本当に実質的に機能させたいのならひとりひとりの担当するケースを減らすことが急務だと思う。現場としては人員の増員を切に願うのみ。
全く行政の問題、政治家をはじめ特に役人、官僚がだめ！！根はそこにある。
現在この市では連携があまりなされていない。福祉関係者からも積極的なアプローチもなく、学校側もどこまでどんなことを連携できるのかもわかっていない。
学校で知ることのできない家族の状況の把握をお願いしたい。
立命館ＯＢです。調査には協力します。（大阪・忠岡中）
問題のある職員（教師）もいるが、多くは精力的にやっている。財政難から人員が削減されているのが心配です。教育にはやる事は無限にある。（ここまでという終わりはない）
集団の秩序構築を第１義とする校内のコンディションづくりと個の視線に立って寄りそいにみえる福祉とのミスマッチを感じます。
これから必要になってくる。福祉課の方で学校関係担当者があるほうが良いとは思います。
もっと職員を増やしてほしい。
保護者の生活能力の低さにより子どもが登校しにくくなっている場合もあり、生活面でのサポートを相談しやすいようにしてほしい。
日常から密接な関係を保つことの必要性を感じている。

積極的に子どもの教育にかかわってほしい。また、市として保護者にも場合によっては経済的支援を制限するなど、学校、地域と協力し、子どもを救う手だてを打つべき。今の状況はあまりにも無責任すぎる。いわいる「役所仕事」の域を越えていない。それでは子どもを救えない！！本当の福祉とは、いえないのではないかと思う。

相談をしてもそれにどのように応えてくれるのかがわからないことが多く、警察からの通告があり、児童相談所が指導するべき件においても、保護者が来所しないという理由から何ら指導していないケースもあるのではないか。１３歳と１４歳であまりにも処遇がかけはなれてしまうことになる。
中学校では、教育以前の仕事でほとんどの労力を使っています。家庭が家庭としての役割を果たせていない中では、福祉関係にももう少し予算を投入してもらって、校門外の出来事については福祉関係者が仕事を分担していくようにしないと現在の様々な問題は解決しません。どちらにせよ、学校も、福祉関係者もともに、「人手不足」はひどい状態です。「人手」だけでなく「設備」も劣悪だし社会状況の悪化から課題は増えるばかりです。関係機関との連携を取るにしても大阪府では生徒指導主事の加配もなくされたし、色々な意味で政策の不可解さは増すばかりです。これからますます、子ども家庭センター等との連携の重要性は増すとは思いますが、学校なりセンターなりにもっと大な権力が権限が与えられない限り現状はどうしようもありません。また、学校や福祉関係者に力を与えるのはあくまでも対処療法にすぎず、家庭、地域の崩壊、社会のモラルの低下、企業の人を使いすてにする姿勢などを解決しないかぎり、非行、不登校など教育をめぐる問題は解決しないと思います。大学の研究により、こういう現状を変えるよう政策について提言していただけたらと思います。

学校への相談窓口（専用）設け自由にいつでも相談できる体制を取ってほしい。
財政難の影響もあり学校では連携役（生徒指導主事等）を担う人員の確保が困難になっている。
形だけの連携だけではなく実践的なものにしていくよう、双方の意見交換や法的整備が急務である。
マスコミ等は虐待等の事件があればすぐに福祉施設や学校を責めるが、本当に考え直さなければならないのはなぜ、このような事件が起きるのかであって誰の責任かを追及するばかりでは解決しない。というよりも、これからは、福祉関係機関等がもっと社会に警鐘を鳴らすべきだと思う。
児童相談所側の学校への要望があれば応える用意をしていきたい。
まずはネットワーク作り。
あまり考えたことがない。
当然であると思う。
Ｓ．Ｓ．Ｗとしての動きをとれる部署が是非ともほしい。
様々なケースが児童相談所に集中している。家裁や、警察にも役割分担をしてもらうとよい。
他府県と違い、大阪は絶対数が多く、非行生徒も多い。その数に対応できる施設、職員数になるように強く望む。
問題が起こると、必ずどこか原因を押しつけようする傾向があるが、やはり、本人とその家庭に一番に原因があるわけで、学校や福祉施設には限界があると感じています。
もっと多くの機会、コンタクトをとれるようになればよいと思う。
学校現場もこまっています。増員して、対応を早く。
市役所内に福祉課はあるが、日頃、生徒の問題行動に対して連携をとることはない。何か相談したいときもTELでなく直接面会して話したいが、車で１時間かけないと行けないような場所にあり、手軽に利用できないのが現状である。子ども家庭センター本年度５名の生徒がお世話になっているが全て事後指導になっている。色々な家庭環境にある子ども達の対応を学校だけで取り組むのにも限界があり、警察関係、子ども家庭せんた一等の日頃の関わりが必要な時代になっているように思える。今回の岸和田の虐待の事件各方面で取り組まれているようだが、今の子・家センの人員では対応するには確実に人手不足であるように感じる。行政は色々な問題に対応する為に窓口は増やしているが、実際に動ける人員配備をしているのか疑問に感じる。従来から、子・家センとは関わりを持っているが多くの相談件数を抱え、処置がスムーズに進むだけの人員配置を切に願う。少ない人員で今まで苦慮されたものと同情している。
経済的事情が複雑化し、家庭経済の破担が家庭崩壊に結びつき、子供の教育へ悪影響が生じているケースが多い。
少ない人員でよくやってくれています。ともかく足をはこんで指導してください。

どの教師も生徒指導に関わっていくことは当然なことである。しかし各関係機関との連携については担当者が必要である。特に荒れているまたはしんどい学校には生徒指導主事が必ずいると思います。大阪府では府単位でとりくんできたものが財政難が原因なのかその担当者（生徒指導主事）を撤廃していく方向である。子どもが減少することでクラス減にともない教師が減る中、関係機関と連携を深めていくことは明らかに不可能である。どういう教師を増やしていかないといけなのかなんて論議もで□□いくらいの生徒指導主事をなくしていく方向は学校としては信じられないくらい厳しいと思います。指導力不足の教師については減らしても全くＯＫだと思います。学校や子どもを中心に考えられない教師も減らしてもＯＫだと思います。関係機関、との連携をすすんで重要視している教師まで減らす必要があるのか理解できない。関係機関との連携はお互い訪問しあわなければ相談だけでは現場の域を脱することはできない。全ての教師に連携していくというのは無理だと思うが、そのような教師を増やせていくべきであると思う。そこから逃げたい教師も多いのも事実である。

学校がさまざまな機関と連携していくことは大変よいことだと思う。積極的な連携をお願いしたい。
優秀な人材を多く採用してほしい。
やはり、わからないことが多いので、広報活動をすすめてほしい。
地域とのす早い連携という意味で主任児童委員さんを中心とした民生委員さんや保健士さんとの連携を深めるべきである。児童相談所は緊急を要しないケースに対しては対応が遅いが上記の委員さんは地域に住まれていて生徒の家庭環境もよく知っておられ家庭への細かいサポートがしやすい。
地域や保護者は、生活全般に責任を学校に求めがちであるが本校ではできるだけ学校で「できること」と「できないこと」を明確にし、「できないこと」は関係機関に頼む（相談する）ようにしている。「できないこと」を引きうけると後々生徒がたいへんな状態になることが多いように思う。福祉も含めて学校以外の関係機関においてそれぞれの「できること」を実践してほしい。　付記　関係機関の連携も結局は人と人との関係が大きくものをいう。担当者同士が顔見知りになっているかどうかで対応に差が出るのも現実である。本校ではできるだけ電話は使わず直接出向くようにしている。

連携はとっているが児童自立支援施設に限界を感じる。もっと行政が施設を支援すべきだと思う。
豊中市の生徒指導主事の内、かなりの人数の者が、子ども家庭センター（児童相談所）に期待を持っていないのが現状である。かつては連携がとれていた時期もあったが。
連携を強めなければならないと思うが保護者の同意が必要であるなど簡単にできない。本当に必要な時、生徒にうまくつながらない。保護者の意識の問題。
補導連絡会に参加してほしい。子供の非行等は保護者の問題が子供に影響している場合がほとんどです。
不登校生徒や、多動、発達障害（ＬＤ等）通常クラスにいながら十分な教育的配慮がとりにくい子ども達のための施設や指導のための手段、人的配置、スクールカウンセラーの常時配置（現在週１日だけ）が必要。
福祉と言ってもいろいろな分野があり幅は広い。、まだまだ必要な環境があると思う。人材的、施設面等。何度も言がそれば〝行政〟の仕事でとにかく金のかかることである。私的には誰もそんな金を出せる人は仲々いない。〝行政〟に頼るしかないのである。ひとりひとりが訴え、思いや活動を広げ運動して行政を動かして行くしかないと考える。そのことがわかる政治家、にせひ頑張っていただきたいと思う。
問題行動発生およびその指導の中で、教育の現場にカウンセラーの常駐が必要と考えます。実際は週何回かカウンセラーが来る日を予約したり、町のカウンセリングの施設に行ってもらったりして行っています。予約が常に必要となり、タイムリーな指導、助言ができないケースもあります。常に学校現場に対してタイムリーなカウンセリングを受ける機関を各地域でよりたくさん設置してもらいたいと考えています。
密接な関係が望まれる。
担任、生徒との連携。

第２部　学童期初期非行の子どもを持つ親への支援プログラムについて

研究者　　倉石哲也（武庫川女子大学教育研究所）
研究協力者　稲荷康二（武庫川女子大学教育研究所大学院）

A. 研究の目的

2001年春、阪神間で、小学校６年男児が自らの手を包丁で傷つけようとしているのを止めに入った母親を刺殺するという衝撃的な事件が起きた。この事件は発達的には安定しているとみられている学童期児童が起こした事件として注目を集めた。一方では中学生の触法行為がマスコミを通じて取り上げられる度に学童期から問題が潜在化していたと分析されることが多くなった。不登校・ひきこもり、非行といった思春期問題がクローズアップされて久しく、これまで多くの専門家により問題の解決・援助、あるいは研究分析が行われてきた。筆者らも専門家の一員として数々のケーススタディを重ねる中で、早期思春期といわれる学童期に子どもたちが万引き・かつあげ・暴力・家出といった反社会的行動や、登校しぶり・ひきこもりといった非社会的行動、腹痛・自家中毒といった心因反応という形で何らかのサインを発していることに気づいた。そして、これらのサインに対して親は注意・叱責・抑制といった対応をしがちだが、そういった対応はむしろ子どもに「自己否定感」や「孤立感」を募らせ、自己への怒りを他者や自分に向ける事に繋がっていくことにもなりかねない。一方、大人がそういったサインに対して「共感の想像」に乏しくなる背景には、親自身がストレスを抱え孤立感を深めているからではないかと推察できる。そこで、大人が子どものサインを受け止め共感することで、思春期に起こりうる問題を未然に防ぐ予防的プログラムの必要性を感じ、学童期の子どもを持つ親を対象とした支援グループを立ち上げた。

B. 研究の方法

（１）問題および仮説

児童相談所での、思春期不登校、引きこもりなど神経症的不登校、思春期非行について事例分析を行うと、問題発生以前の小学校中高学年辺りで、金銭持ちだし、小さい放火、万引き、うそ、盗みといった問題が起きていることが多くの事例から判明した。親子関係の安定した時期であるため、親の規制や抑制によって問題は大きく表面化せず家庭内で解決する事が多い。しかし解決方法が受容共感を踏まえたものでなく、教条的罰的抑制的な場合、彼らは思春期神経症を発することが多い。

加えて、事例分析において親は、多産、内職、仕事、実家との関係、介護などで多忙であったり、離婚や引越などのライフイベントに対処する中で子どもの行動を理解する心理的余裕がなく、迷いながらも抑制的罰的対応に終わることも明らかになった。しかしながら、親は「自分は一生懸命やっている」「私のことを子どもは分かってくれない」「子どもの気持ちが分からない」と思いながらも問題解決への強い動機付けを持っており、「具体的な対応方法を知りたい」という欲求を持っていることも仮説された。

（２）グループワーク活用の意味

今回、対象とした初期非行の子どもを持つ親支援を考えた場合、治療的で、相互支援的な体験学習の要素を含んだグループワークの機会を、講座形式の学習会という位置付けで提供することが、対象の親に対し、受け入れられやすい支援手段になると考えられた。子どもの問題行動によって学校からも地域からも非を咎められ孤立しがちな家族にとって、求められるのは家族を心理的に支え、応援しながら家族の持てる力を引き出す「家族を手立てとして援助する」アプローチである。問題の早期発見および早期予防の立場から、これまで注目されていなかっ

た学童期から非行やその兆候等が見られる児童の親に対し、グループワークを基本としたプログラムを企画、実施することには大きな意味があると思われる。このプログラムは親に対しての相互支援的プログラムであり、親自身が自らの大変さを語れる機会を持ち、自分自身を見つめお互いを支え合う場の創出を目的としており、その経験が子ども理解に結びつくであろうという仮説のもと行った。そして、その経験は親自身に子どもに対する新たな見方（リフレーミング）と心のゆとりをもたらし、後の親子関係の変容により子どもの生活の場を安定させ、非行化防止につながると思われる。

（3）目的

①親の悩みや大変さを解放し、それらを分かち合い、相互に支えあう場をつくる。②子どもの困った行動に対し、親子関係の中でそれを捉え、現在の親子関係悪循環のパターンを知り、対処方法の気づきを深める機会とする。

以上の２点を主眼として置き、子どもの問題行動に悩み、切迫した状況にある親に支援的にかかわることで、親自身に落ち着いて問題状況を振り返る機会を提供する。また、同じような悩みを持つ者同士で支え合い、情報交換することで新たな視点を獲得することなどにより、これまでの親子のやり取りを再考することで、家族機能の改善を図り、子どもの問題行動の抑制に寄与することを目的とする。

（4）介入方法

プログラム内容の主たる介入方法の要素として①参加者の緊張や防衛に配慮するような、リラックス感が持てるような支持的グループの雰囲気作り。②グループの中で自分の話しをし、相手の話を聞くことによって心情の吐露、現実吟味、孤立感の払拭、他者理解と自己理解を深める場とする。③親子の交流パターンを明示したり、具体的場面を体験的に学習することで関係の気づき・見直し、そして変容のきっかけを提供するという３つがある。

①についてはシステム論に基づく家族療法の技法でジョイニングとリフレーミングが有効であると思われる。内容的にはグループ担当者がグループの雰囲気に波長を合わせながら個々のメンバー長所、グループ全体の長所を評価したり、メンバーの心情や葛藤の吐露に対しねぎらいや肯定的なメッセージを伝えることなどが挙げられる。

②についてはグループダイナミクスに基づくグループワークの技法が有効であると思われる。内容的にはグループメンバーの受容共感的な個別化をはかりそれぞれの特徴を意識しつつ、次第に形成されるグループ規範を尊重し、リーダーシップへの配慮をすることでグループの凝集性を高める。また、その中で個々のメンバーが自分自身を見つめ直すための助け、もしくは困った場面を話すときの枠組みとしてセルフモニタリングシート（認知療法で使用するシートの簡略版）も有効に活用できると思われる。これは普段意識しないでパターン化されている親子のやりとりを文章化（言語化）することで客観的に問題状況を捉え直せることが期待できる。

③についてはブリーフセラピーの知見やロールプレイの技法が有効であると思われる。内容的にはメンバー個々のこれまでの対処行動を尊重しつつ、その過程を具体的に語ってもらうことで親子の交流パターンを理解し、その中で変わりやすいと思われるところを見極める。また、ロールプレイによる親子の役割交換で子どもの気持ちを体験的に理解することにより認知の変容や洞察を促すことなどが挙げられる。

以上のような具体的介入方法を利用しながら、＜表１＞のようなプログラム内容を作成し、グループワークを進めることとした。

＜表１＞プログラム内容

回	テーマ	内容と目的	備考
1	オリエンテーション 自己紹介とプログラム説明	・自己紹介（お互いを知る機会とニーズ・動機づけの理解） ・目標確認とプログラム内容・流れの説明（波長合わせと契約）	・アイス・ブレーキング ・コントラクト
2	具体例の勉強会	・モデルケースを提示し、そこから考えること、感じることをディスカッション（各メンバーのアセスメント）（子どもに関する自分の困った事柄へ入っていくための導入） ・「ふり返りシート」の説明	＊自分の困った事柄を表　現するには抵抗があることが予想される セルフ・モニタリング
3	困った場面の話し合い	・「ふり返りシート」を基に、困った場面についてディスカッション（親の不安・心配・しんどさ、子どもや周囲への不満が表出され、吐露する機会の提供）（受容の雰囲気をつくり上げる　→グループの相互援助と凝集性の促進へ）	メンバーの受容 意図的な感情表出 グループ形成
4	対応場面パターンの話し合い	・前回から今回までの家での出来事等の報告 （自身の考え・気持ちや取り組みを報告してもらうことにより、各メンバーの進展をみる） ・スタッフが分類、作成した親子交流パターン一覧を提示し、親子の関係性の講義 （親の不満や子どもの困った事柄を、親子の関係性からみる導入） ・親子交流パターンの分類をもとに、ディスカッション （自分の親子交流パターンの探索とそこからの気づきの促進）	家族システムの理解 親子交流パターン提示
5	対応場面を通した子どもの理解①	・前回から今回までの家での出来事等の報告 （自身の考え・気持ちや取り組みを報告してもらうことにより、各メンバーの進展をみる） ・「ふり返りシート」や前回からの家での出来事等から、各メンバー自身の親子交流パターンについてディスカッション （各メンバー自身の親子交流パターンの理解とそのパターンの裏にある親である自分の気持ちへの気づきを促進）	セルフ・モニタリング ジョイニング リフレーミング
6	対応場面を通した子どもの理解②	・前回から今回までの家での出来事等の報告 （自身の考え・気持ちや取り組みを報告してもらうことにより、各メンバーの進展をみる） ・ロールプレイ；二人一組で「ふり返りシート」の対応場面を、親が自分の子どもを、パートナー（他参加者）に自分（親）を演じてもらい、グループ全体へフィードバック （子どもの立場を体験することにより、子どもの気持ちを考える、理解する）	ロールプレイ リフレーミング
7	まとめ	・前回から今回までの家での出来事等の報告 （自身の考え・気持ちや取り組みを報告してもらうことにより、各メンバーの進展を見る） ・プログラムを通しての自分の学び・気づきについてディスカッション ・評価アンケートの実施 （目標達成の評価）（親のエンパワーメント）	リフレーミング 移行

（５）神戸総合児童センターでの実践概要

①準備期間（２０００年８月２２日～２００１年１月１６日）＊第１期

初期非行の子どもを持つ親のための支援グループという前例のない試みでもあるため、対象理解、プログラム作成等入念な事前ミーティングをおこなった。

第１回目　８月２２日　オリエンテーション
スタッフ紹介、新規プログラムのテーマおよび事業枠組みの提示

第２回目　９月５日　対象理解
スタッフによる初期非行ケースの特徴の意見交換

第３回目　９月１９日　事例検討による対象家族の理解①
ケースワーカーが初期非行事例を３ケース紹介。それをもとに対象家族の特徴や仮説を考察。

第４回目　１０月３日　事例検討による対象家族の理解②
ケースワーカーと臨床心理士が初期非行事例を１例づつ（計２例）紹介。それをもとに対象家族の特徴や仮説、更にそれらを踏まえたプログラム内容への意見が話し合われた。

第５回目　１０月１７日　プログラム内容について
１クールのセッション数、参加人数、参加者のニーズ、プログラム内容等について検討。

第６回目　１１月７日　プログラム案作成及びスケジュールについて
プログラム内容の検討とメンバーの公募、開催日程について検討。

第７回目　１１月２１日　細則の決定
実施日程、広報への記載内容、申し込み書式、アンケート、スタッフの役割分担等。

第８回目　１２月１９日　最終確認
広報誌、チラシ、記者クラブ用資料、アンケート用紙等の記載内容の確認。

第９回目　１月１６日　プログラム内容最終打ち合わせ

②広報及び対象者の選定

対象者として「神戸市在住の小学３年から６年の子どもを持つ親で、子どもの行動（うそ、乱暴など）でお困りの親」と明記して公募のビラを作成し、神戸市内の各児童館・区役所に配布。また市の広報誌や新聞掲載による広報活動を行った。現在、本講座は第３期まで行われており、参加者は第１期７名、第２期４名、第３期６名となっている。

③開催頻度と期間

クローズド・グループで全７回。隔週に１回で、１回のセッションは 90～100 分程度。（第１期２０００年１月３０日～４月３日、第２期２００１年７月３日～１０月２日、第３期２００１年１１月６日～２００２年２月５日）

④実施場所

神戸市総合児童センター　４階　生活室：畳敷きの部屋に座卓と座布団を用意。少しでもリラックスできるようコーヒーや紅茶の喫茶セットも準備した。

⑤役割分担

指導：倉石哲也（武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科助教授）
講師：松本聡子（臨床心理士）

講師：木村容子（関西学院大学大学院社会学研究科博士課程）
上記の３名が専属スタッフ。その他にバックスタッフとして神戸市総合児童センター担当者、ソーシャルワーカー、観察者（記録担当も兼ねる大学院生）２名のスタッフ体制。

⑥記録
グループワークの状況をビデオ及びMDで収録し、記録資料とする。そして全グループワーク過程を逐語記録として文章化する。いずれも参加者の了解を得た上で行っている。

（６）武庫川女子大学教育研究所での実践概要
①準備期間（２００１年３月～２００１年６月６日）
学内において修了生及び在学生の協力者を募り、修了生・在学生で１２名の応募があった。その上で全員参加の勉強会と準備期間を持った。特に初めて立ち上げるプログラムであること、参加者にプログラムの目的と仮説が共通認識であるために準備期間として５回のミーティングを持った。
第１回目　４月１８日　オリエンテーション
プログラムの目的共通理解・役割分担。プログラム内容の企画と意見交換。募集方法の検討（対象・広報・申し込み受付・費用）
第２回目　４月２５日　対象理解
学童期におきる問題や背景としての家族関係の理解。募集方法の検討。部屋の雰囲気作り。
第３回目　５月９日　対象理解
学童期の親子関係と話題の理解。広報について。プログラム内容の検討。
第４回目　５月１６日　検討事項の確認
プログラム内容の検討。広報作業の報告。役割分担。
第５回目　６月６日　最終確認
参加者の確認。当日の流れの確認。

②広報及び対象者の選定
これまでカウンセリング・ルーム主催の「不登校をかんがえる親の会」で広報にご協力頂いている地域タウン誌、新聞、ラジオ局等に主旨を書いたチラシとＰＲチラシを送付し、各機関で取り上げて頂くようお願いした。また、西宮市内の公民館・児童館にも同様の書類を送付し、掲示をお願いした。案内を送付した機関は合計６６カ所であった。
１グループの参加者は１０人程度とし、まず　電話による申し込み受付を行い、折り返し家庭内で困っていることなどを記入する簡単なアンケートを送る。返ってきたアンケートを元にスタッフで協議し、緊急性が高いと思われる方を優先的に選考するようにした。広報活動を通じて応募は１８件あった。しかしその中でも「実際に今現在困っている」というよりも「勉強したい」という動機付けで申し込まれた方も多く、これは会の趣旨とは少しずれるのでご遠慮頂いた。その結果６名の方の参加が決定した。

③開催頻度と期間
クローズド・グループで全７回。隔週に１回で、１回のセッションは 90～100 分程度。（２００１年６月２０日～１０月１０日）

④実施場所

武庫川女子大学教育研究所　５階　講義室：カウンセリング・ルームの面接室では手狭なため、講義室を利用した。そのためポスターを貼ったり、観葉植物を配置してくつろいだ雰囲気を出すように心がけた。また、お茶の準備もして、雰囲気作りに配慮した。

⑤役割分担

ファシリテーター（２～３名）・受付・記録・託児・バックスタッフなど、全員が何らかの役割を担うようにした。バックスタッフはビデオカメラを通してグループ面接の雰囲気を観察し、相互作用やファシリテーターの役割を評価する。ビデオ撮影は参加者の了解を得て行った。

⑥託児

対象となる学童期の子ども以外にその兄弟への対応として、親がゆっくりと会に参加できるように託児室を設けた。親が話している部屋の隣に託児室を設け、子どもも親も安心して過ごせるように配慮した。

分析の方法

今回のような初期非行の子どもを持つ親を対象とした支援プログラムの先行研究はほとんどない。そこで、既にある理論の検証より、現在の利用者が生活している文化的・時代的特殊性を考慮した調査分析を進めることで新たな対象仮説に基づくプログラムの改良および作成が求められる。その具体的研究法としてグラウンデッド・セオリー法という質的研究法を用いることとする。なぜならグラウンデッド・セオリー法は研究対象者の体験に即した形で、彼らが用いている概念や諸特性を明らかにしていく研究手法であり本研究の調査意図に合致したからである。

分析に使用するデータは全７回のグループワークをＶＴＲ・ＭＤに収録し、そこからおこされた逐語記録である。この言語データをもとに、以下＜図１＞の手順で分析を行い新たな仮説を考察する。最終的には、そのデータ分析と結果のフィードバックの積み重ねによりプログラムのマスター化をめざす。

＜図１＞　グラウンデッド・セオリー法による分析方法

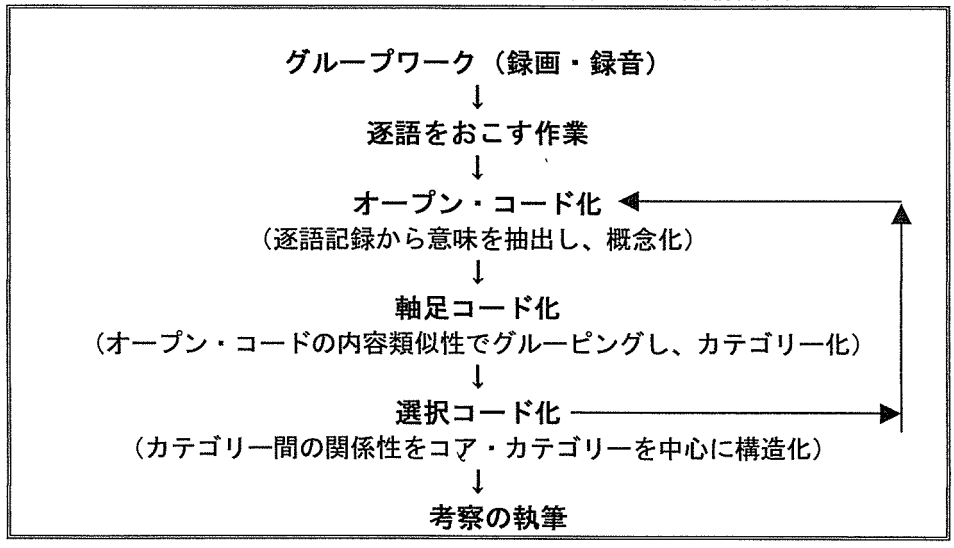

C．研究結果

＊参加メンバーの発言変遷（一部要約）

Cさん

子どもの万引きが理解できないことから始まり、日々の子どもへの対応に対し内省しつつ行き詰まり感を表明。それに対し親の方が子どもの目線に合わせるように変わり、本などの勉強だけでなく子どものか鏡となれるよう行動することなど子育てに対するCさんの理想が語られた。Cさん自身の子ども時代、父親から言われたことなどを思い返しながら、「やはり理解できない」と言う。子どもの心理は分かりづらく、サインを受け取れるようアンテナを磨いておかなければならないと語る。その後３，４回を休み久しぶりの参加。これまでの親が変わらなければという論調とは変わり、親の示した目標に乗ってこない子どもへの不満を語り、自身の経験を基にして親と子どもが共に向上していくために精神を鍛え努力していくことが必要で、それにはスポーツや読書などが適任であるとCさん自身の信条を表明した。また、本で学んだことを実践しようと思っても身につかず忘れてしまうことなども語られた。そして、結局親の言うことは聞き流され怒鳴って終わるというパターンが繰り返されていることに納得できない心情を表明した。その後、子どもの立場でロールプレイを体験し、その中で「子どもにとってはゲーム大事なんです（中略）子どものこと全然関係なしで、バーンといきなり入ってこられたら困るわけですよ。（中略）前もって早く早くじゃなしに、ご飯食べる前も、あと何分したらそのゲーム終わるの？と子どもの立場に立ってもっと考えてほしい。」と語り、子どもの世界、ペースの存在を体験的に気づき、今までの対応で子どもが言うことを聞かない背景を了解していたようである。

約６ヵ月後フォローアップインタビューでは万引きは再発していない。理想に向かい有無を言わせず言うことをきかせるというパターンは影を潜め、親としての理想はありつつも子どもの性格などを考慮してコミュニケートしていこうとしていることが見受けられた。ロールプレイでの体験が新たな気づきのきっかけになっていたことが伺えた。

Ｉさん

小学校５年生の男子。「嘘をつく」「家のお金を持ち出す」「万引き」等の問題行動への対応を考えたく参加。Ａさん自身、上の子ども２人とは気性の違う子どもに戸惑っている様子。初回から子どもの問題行動や、自己主張をする息子さんと真っ向勝負している様子を話される。話をしたいことが次々にあるようで、不安となおのことこの講座にかける期待とがうかがえる。他のメンバーの話もじっくり聞いてはいるが自分が話し出すと止まらない。しかし、回を重ね、メンバーの発言を聞いたりファシリテーターとのやり取りを見ているうちにグループのノームを感じ取り、多弁ながらも次第に落ち着いた口調となる。特にロールプレイで子どもの立場に立ってみるという経験を経ることで子どもの気持ち、言い出せない状況というものを徐々に理解され始めた。また、メンバーからの素直な子どもの気持ちの代弁に痛く感じ入り、これまでの子どもに対する対処が有効でなかったことを客観的に再認していた。その他にもメンバーとのやり取りの中で、子どもに問題行動の理由を問い詰めても本人自身よく分かっておらず心情の表現であることがある話しがなされた。その話題に加わる中で自分は何かにつけ「物事には理由があるはずだ」と考えることから子どもを追いつめていたのではないかと気づくようになった。最後には「落ち着いて子どもが話す雰囲気を作ってやりたいし、自分が思ったことを子どもの言葉を遮ってパッと言うのではなく、じっくり聞くということを学んだ」と、考えにも変化が見られるようになった。

Ｊさん

息子が親の財布からの金銭の抜き取り、親の貯金箱からの金銭の持ち出しをすることを訴え、電話相談を通じてグループに参加。発言力の強い兄と妹に挟まれ、本児は無口であった。Ｊさん自身も多弁傾向で、本児の接し方に悩みを深めていた。「どうしてお金を取るのか？」「このままでは泥棒になってしまう」ときつい口調で本児を叱り、矯正しようとするものの、本児の問題行動は頻発していた。参加当初Ｊさんは本児への怒り、将来への不安、対応への戸惑いを涙ながらに訴えていた。Ｊさんの発言は黙って温かく受け入れられるメンバーによって支えられ、会の終了時には少し落ち着きを取り戻していた。グループで語られる本児の様子から言語能力の発達の遅れがうかがわれたため、児相を紹介。心理判定の結果「大きな問題はない。母親がじっくりと待って本児の話を受け入れることが大切。」と助言を受けた。グループへの参加と児相での助言を受け、Ｊさんは本児の行動を見守り、一対一の対話の場面を作るよう心掛けるようになった。また、妹の塾への送り迎えをする本児の行動を、優しく兄らしい行動と評価できるようになり、本児の兄や妹に対する不満を受け止めることができるようになった。その後、本児の金銭持ち出しも消失し、兄弟喧嘩はあるものの、その関係は安定したものとなった。最終回でＪさんは「一人で煮詰まりそうだったけれども、同じ境遇のお母さんに出会えて救われた。」と述べ、子どもの発達で心配しているメンバーに対し、児相の個別相談を進めている姿が印象的であった。

D. 考察

（１）メンバー間の相互作用について

ジョイニングを積極的に行い、メンバー一人一人の言葉を大切にし、発言内容から参加者の長所や潜在的力を認め、かつ他のメンバーとの接点を共通化した結果、当初よりグループのムードは柔らかく、相互に支援的であった。一人の発言を別のメンバーが支えたり、共感的な受け止めをする、といったメンバー間の親和性の深まりやグループの凝集性の高まりを感じることができた。家族療法で有効とされるジョイニングがグループ・カウンセリングを行う際にも有効であるとの感触を得ることができた。

（２）リーダーシップの活用について

メンバーの構成によるが、メンバー間のやりとりに注目すると、互いの意見をうまく受け止めたり、自分の意見を他の意見に交えながらいえたり、ユーモアや全体への気配りができるメンバーを発見することがある。このようなメンバーはグループのリーダー的存在になり、グループ形成期にはグループの凝集性を高めるのに役立つことが多い。しかしリーダーのムードに押されたり、違う意見を発言したり、雰囲気を変えることができないようなノーム（規範、暗黙のルール）が出来上がると、メンバーを苦しめることになる。ファシリテーターはグループワークの原則にのっとってメンバーのリーダーシップを活用しながら、リーダーシップの修正を行ったり、暗黙のルールを意識化させるなどしてノームを変えるような働きをすることが大切であろう。

（３）グループで実施した意義

メンバーのほとんどが、グループの有効性を語っていた。大きな理由の一つとして、一つ一つ説明せずとも学童期の子供を持つ親の苦心を一つの言葉で共有できること。例えば反抗的という言葉でも、１対１ならば具体的な様子をカウンセラーに説明しなければならないが、親同士は自分の子どもに当てはめて類推を素早く行うので話が早いわけである。このような共通言語を活用できるメリットがグループにはあると思われる。

（4）学童期の子どもを持つ親の特徴

近年の地域社会の人間関係の疎遠状況や、母親自身が地域よりも趣味や仕事また学習といった別の居場所に自分をおくために、子どもの様子の意見交換や学校に関係する情報をやりとりしない傾向にもあるようだ。同じ世代の子どもを持つ親同士として仲間の考えを聞くことで自己理解を深めるきっかけになっていることはグループの意義として言うまでもないことである。グループに参加したメンバーは「学校への不満を地域で言うわけには行かないが、ここなら言える。」と地域を越えたメンバーの集まりのメリットを強調していた。近所を気兼ねせずに自由に思い思いのことを話せることで、感情の浄化を行い、子どもへの共感が深まることにもつながるのではないだろうか。

（5）学習的要素

親グループは基本的には相互支援を目的として運営される。非構成的であって自由度も高い。自由に話ができることを第一に考えるべきであるが、何かを学びたいと思って参加する親もいる。そのような親が多い場合には、講義形式や情報提供を多用しながら進めると行った柔軟な対応が求められるだろう。

筆者らの印象では、参加メンバーは動機付けが高く、自分の問題に振り返ったり、当初より親子関係を振り返ると行った洞察を行うメンバーが多かった。このようなメンバーには一般的な子どもの成長や親子関係を講釈するのではなく、テーマを決めたディスカッションから自らの問題洞察を深める方法が望ましいだろう。一方、「子どもに問題があり親や家庭は問題ない、なぜ子どもが悪いことをするのかを知り、対処方法を知りたい」という具体的かつ緊急のニーズを持っているメンバーが多い場合には、講義形式のプログラムを取り入れることも大切だろう。

（6）個別化

グループの雰囲気と個別化の意識は常に両頭の意識が必要である。グループでは積極的なようだが過剰適応気味であったり、良いことしか言わないという防衛を強めてしまうようでは逆効果である。メンバーが体験していることに、メンバーの発言から注目し、親の心情を語ってもらえるようにすることが重要である。メンバーの反応によっては、個別対応を柔軟に行うことが求められるところである。

E. 結論

以上のとおり、学童期初期非行の子どもを持つ親へのグループワーク的支援については、他領域におけるグループワーク同様の有効性が期待できるものとの考えられたが、現在、神戸総合児童センター第１期分の質的分析と武庫川女子大学教育研究所第１期分の全体考察をまとめた段階であり、今後、２期・３期と分析を重ね、その結果をフィードバックしていくことでプログラムのマスター化を図り、同時に親支援グループの非行予防に対する有効性についても検証していく予定である。

第２部の２　学童期初期非行の子どもを持つ親への支援プログラムについて（その２）

１．参加状況

第２部のプログラムを継続して、親支援プログラムは神戸総合児童センターで第４期、５期、６期が行われ、武庫川女子大学教育研究所で第２期が実施されている。

◆参加概要

実施場所	期	募集方法	応募人数	参加人数	備考
神戸	4	公募	６名	６名	
神戸	5	公募	５名	２名	実施日当日になり、都合が悪くなった３ケース
神戸	6	神戸児相ケースからの紹介	７名	２名	参加の意向ありつつも、参加をひかえた５ケース
武庫川	2	公募	１８名	８名	応募者多数のためスクリーニング後、選抜

神戸市総合児童センター第６期は初めて神戸市子ども家庭センター（児童相談所）の学童期非行ケースを扱うこととなった。応募は７ケースあったものの、２ケースの参加にとどまった。ケースのスクリーニングは慎重に行ったにもかかわらず低い参加率となった。一方、武庫川女子大学教育研究所の第２期に関しては定員の倍近い応募があり、参加率も高かった。

２．あらたなポイント

親支援プログラムの試行－開発－確立を目指している。

ａ．あらたなポイント

①対象者に合ったプログラム展開の向上。

②コミュニケーションやアサーションの体験的な学習。

③展開に必要な具体的ツール（教材）の開発。

以上の３点を主眼にプログラム作成及び実施を行った。

ｂ．現在開発されているプログラムの概要

１回 90～120 分のグループワークを隔週全７回で行う。実施する内容は主要なものとして、①描画による自己紹介（家族画・私のストレス発散法）。②PF スタディ改良版（○○家の日常）。③4 コマ漫画（親子のやり取りを振り返ってみましょう）。④ロールプレイ（親子両方のロールを実演）。等がある。いずれも実施後丁寧な振り返りの時間を持ち、各メンバーの進度を量りながら進めている。次頁にプログラムを一覧表にしたものを記す。

このようなプログラムを通して、親子の固定化されたコミュニケーションを客観化し、変化のきっかけを創出することが重要な介入ポイントである。親子のコミュニケーションパターンを容易に客観化できるツールとして、PF スタディ改良版、４コマ漫画という表現が「守られる枠組」の提供は心理的解放を促すことに成功した。いずれのツールも視覚的に堅苦しくなく、深刻さを感じさせないような工夫がなされている。例えば、普段感情的になってしまい打開困難な状況でも、そのやりとりを４コマ漫画風に表現してみることで一連の流れを客観視し易くなるのである。ロールプレイでは親のロールを意識的に演じ、そこで起こる気持ちを落ち着いた状況で振り返る。また、子どものロールも実際に演じることで、子どもの気持ちを感じとり、その体験を土台として気持ちに沿った新たな親子のやり取りを模索し始めるという効果が見られた。この他にも、これらのプログラムをグループで体験する中で自分自身の感じていること

を表現すること、メンバーの話を傾聴する姿勢等、アサーションやコミュニケーションの基礎を徐々に身につけていく様子が見られた。

◆プログラム内容

回	テーマ	内容と目的	備考（ツール）
1	オリエンテーション 自己紹介とプログラム説明	・自己紹介（お互いを知る機会とニーズ・動機づけの理解） ・目標確認とプログラム内容・流れの説明（波長合わせと契約）	・名札作り
2	親子について考えてみましょう	・対象となる親の背景や深刻度を鑑みて行う内容を適宜調整する。 ・主眼はグループ参加者同士のリラックスと話しやすい雰囲気の醸成。 ・学童期についての小講義	・家族画 ・私のストレス解消法 ・お天気スケール
3	子どものサインと親子のパターン	・よくある親子の葛藤場面をＰＦ風の図版で提示し、葛藤場面のやりとりを話しやすい環境設定を行う。 ・認知行動療法や学習理論の小講義	・ＰＦスタディ改良版（○○家の日常）
4	対応に困る場面を話し合いましょう	・前回の親子の葛藤場面から現実に苦慮している親子のやりとりを４コマ漫画シートに表現することで言語化し、そのときの気持ちを振り返りながら、客観的に捉える機会とする。	・４コマ漫画（親子のやりとりを振り返ってみましょう） ・お天気スケール
5	対応場面を通した子どもの理解①	・ロールプレイ①（前回取り上げられた具体的やりとりを２人１組になって役割分担し、親の気持ちに焦点化して振り返りにつなげる。）	・ロールプレイ振り返りシート（親の気持ち＆子どもの気持ち）
6	対応場面を通した子どもの理解②	・ロールプレイ②（前回と同事例を役割を交代して体験し、今度は子どもの気持ちに焦点化して振り返りにつなげる。）	・ロールプレイ振り返りシート（親の気持ち＆子どもの気持ち）
7	まとめ	・プログラムを通しての自分の学び・気づきについてディスカッション ・評価アンケートの実施	・お天気スケール ・アンケート

３．考察

1、2回でグループ内での波長合わせを行い、3、4回で現状の客観化をうながす。そして5、6回でロールプレイによる体験効果により子どもへの共感的態度が深まる様子が見られた。そこで母親の語るエピソードでは「自分は親にこのような関わりをされなかった」と懐述し、母親自身の母子関係が現在の子どもとのやり取りに無意識に影響を及ぼしていることに気づいていた。分かっているけれどもどうしても繰り返してしまう親子パターンの背景を体験に基づいて認識するとともに、親自身の親子関係を改めて捉えなおすことでメンバーの個別的な目標設

定を感じ取っていたようだ。このように三世代葛藤が顕在化させた親子関係の支えに、先代の実効的・心理的支援の重要性を感じるとともに、親自身の被養育体験が侵入的であったり支えられ感の乏しいものであった場合、親子葛藤の背景となり易いことが伺える。

その他にも、語られることの多かった話題として配偶者への期待過剰がみられる。これは孤立化した子育て状況に疲れ、心理的に余裕がなくなることで自己中心性を高めていることが伺えた。その状況は夫婦関係、子どもとの関係に波及し、悪循環となって更に母親の孤立感を深める結果となっているようであった。しかし、グループが進むにつれ個々の感情の解放やメンバー同士の共感などによる受容体験は各メンバーの心理的余裕を取り戻させていたようだ。

心理的余裕を得て受容的環境の中で各々のメンバーは今までの親子のやりとりを冷静に見つめ直し、自分の気持ちにも素直になりながらも子どもの立場も汲み取ろうとする新たなやりとりを試行錯誤し始めている様子も見られた。しかし、そのやりとりがしっくり行かないという心情の吐露もあり、親子のコミュニケーション変容が容易なものではないことが伺えた。そうは言ってもメンバーにとって「変化しているという感覚」は感じられているようで、今までの閉塞感に風穴が開けられているようであり、メンバーの発言する様子は悩みつつもエネルギーを感じさせるものであった。

武庫川女子大学教育研究所第２期では、７回を終了した段階で自然とメンバーから「７回やってきて、やっと互いに分かり合えてきた。このグループでさらに学び、話し合いたい。」という提案がなされた。参加者と企画者双方が協議の結果、３回限定のフォローアップグループを行うこととなった。内容については、当初企画者に任せ、依存したいという傾向が強く見られたが、参加者主体で企画者はあくまでも支援的関与というスタンスを明示した。そこで、参加者側が話し合いたいことと企画者側の提供できるものを勘案してオリジナルのフォローアッププログラムが企画、立案されることとなった。

フォローアッププログラムの基本は各回１つのテーマを元にフリートークと小講義で構成された。基本的に自由参加のためモチベーションは上がり、メンバー同士の親密度は高まって、より感情の解放や共感が促進され、自分自身の親との関係、夫婦関係、子どもとの関係などを多岐に渡って振り返り吟味することとなった。最終回にはメンバー同士の支え合いで共にエンパワーしていけるという感覚を得たようで、終了後一緒に昼食をとって互いの連絡先を教え合い、サポートネットワークを形成していた。

４．今後の課題

今後、関係機関とも連携しながらプログラム展開していくことを考えている。今回、神戸市総合児童センター第６期で児童相談所のケースを扱ったが、思わぬ参加率の低さに直面した。クライエントの動機付けの低さからなのか、グループへの抵抗感からなのか、ケースワーカーのグループへの「つなぎ方の問題」等、検討していかなければならない。また、プログラムの構造として、①波長合わせ（1、2回）。②気づき（3、4回）。③体験（5、6回）。④まとめ（7回）。という大枠でよいか各回及び総合的に振り返り、検討していくことが課題である。

また、武庫川女子大学教育研究所第２期のケースであったようなプログラム参加で出来たグループ力動の扱いについて。凝集性が高まった相互支援的なグループはプログラム終了にあたって安心して依存できる場を失ってしまうという喪失感にも似た感覚が生じることもあるようだ。その意味でも、自分達（仲間同士の支え合い）でやっていけるという実体験を得るためにも、オプションとしてフォローアッププログラムを用意しておくことがプログラム内容を充実させる一つの方法であると思われる。今後、実施されている他のグループ特性を検討しながら、フォローアッププログラム実施の可否基準や内容設定等、精査していくことが今後の課題である。